

平成 28 年 12 月 22 日
商 工 中 金

「平成 28 年新潟県糸魚川市における大規模火災に関する特別相談窓口」の 開設について

1. 特別相談窓口の開設

商工中金は、平成 28 年新潟県糸魚川市における大規模火災の発生により、被害を受けられた中小企業の方を対象とする「平成 28 年新潟県糸魚川市における大規模火災に関する特別相談窓口」を、平成 28 年 12 月 22 日(木)、新潟支店、長岡支店に開設しました。

被害を受けられた中小企業の皆さまからのお借入のお申込み等に対して、危機対応業務の指定金融機関として懇切・丁寧かつ個別の実情に応じた迅速な対応を行ってまいります。

○特別相談窓口開設店舗

営業店名	住 所	電話番号
新潟支店	新潟県新潟市中央区西堀通四番町 8 1 6 - 1 0	0 2 5 - 2 2 8 - 2 1 8 1
長岡支店	新潟県長岡市城内町 1 - 2 - 1 0	0 2 5 8 - 3 5 - 2 1 2 1

2. 預金・債券顧客に対する便宜措置の実施

通帳などを喪失した場合においても、本人確認のうえ預金等の払戻しに応ずる等の便宜措置を実施します。